

平成28年度事業計画書

日本では、高齢化が加速する中であって、住宅分野でも多くの課題を抱えており、断熱性の低い住居の浴室で発生するヒートショック死は、交通事故死者を大きく上回る数字であり、それ以外でもお年寄りの住居内の事故死は増加の傾向にある。これらは、住宅のリフォームによる断熱改修やバリアフリー化を促進することで、解決できる可能性もあり、その観点でもリフォームの推進は重要ととらえる。28年度も、このリフォーム推進の活動を引き続き行う。

また、本年は、電力販売の自由化がスタートし、一般消費者のエネルギーに対する関心が高まる。一方で、民生用エネルギーの消費抑制は従来からの課題となっているが、未だ解決にいたっていない。昨年末のCOP21では、日本のCO₂排出量抑制を世界に約束しており、それに向けた実行プランが我々業界にも要請されている。ZEH(ゼロエネルギーハウス)の促進は有効とされ、本年以降、住宅産業は大きくその方向にシフトする可能性が高い。建産協でも工務店系団体より、ZEH仕様造りや、市場への周知活動を要請されており、新たにZEHに関する専門委員会を立ちあげ、活動を開始することとしている。ZEH仕様は、良質な住宅のストック形成にも効果的ととらえられる。

国内の住宅需要の頭打ちもあって、住宅業界は既に世界に目を向けた活動を展開している。それに伴い、建材や住宅設備についても世界の規格への適合が要求される方向にある。当協会のグリーン建材普及基盤構築事業は、経済産業省からの受託事業として、3年目を迎える。その一つは、ISO、IEC両分野での国際標準化活動で、日本発の技術・規格などを世界の標準にすべく、国際交渉を進めていく。昨年成功した、日本発の2件の新規国際提案を中心に、本年度は国際規格化に向けて関係国との交渉を精力的に進め、早期の成立を目差していく。同時に、日本の優れた技術や規格をアセアン諸国に展開する活動は、昨年開始したインドネシア等との協力関係を強化するとともに、さらにその他の国々との協力の可能性をさぐっていく。

電子カタログ検索システム「カタラボ」は会員数の増大など充実期を迎えており、本年度からは、新たに市中の建築積算ソフトとの連携を開始予定で、建築設計をしながら即時に商品確認ができるシステムとしていくなど、その機能拡充を図っていく。また、「優良断熱材認証制度」では、現場施工の断熱材にも認証の対象を広げていく。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術情報の収集と提供、協会活動の広報、景観の向上、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術」、「広報」、「景観」、「情報提供」の5部会で検討を進める。

(1) 調査統計部会

「2016/2017年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発刊する。特集記事の編集、掲載アイテムの改廃を進め、魅力ある要覧作りを目指す。

販売面では、チラシ配布、販売の可能性のある先(団体会員傘下企業、過去の受注者など)へのPR、「Japan Home & Building Show 2016」等の展示会での販売を実施し販売増を狙う。

(2) 技術部会

会員企業・団体等に関わる最新技術、技術動向などの情報収集、整理・分析する機会を会員に提供する。具体策として環境に関するものをテーマに、それに関連するセミナー、工場・施設見学会を開催する。

(3) 広報部会

協会の活動状況、関連情報を会員に提供するための媒体として情報誌「建産協 情報」を発刊し、メールマガジンによる「建産協通信」を継続配信する。

読者アンケートで特に要望の強かった行政関連情報の充実化を図り、コラムニュースなど新規コンテンツを取り込んでいく。奇数月の隔月発刊(従来年10刊発刊)とし、一部カラー化、表紙も全面刷新し内容の充実と読みやすい情報誌作りを目指していく。協会の事業活動の理解を深めてもらうため、報道関係者との情報交換会を2回開催する。

(4) 景観部会

10月26日～28日に開催予定の「Japan Home & Building Show 2016」に出展を予定し景観材料の普及促進を図る。

(一社)東京建築士会と開催している勉強会(Bridge)を継続実施し、セミナー・工場見学等を通じて会員企業の知見を深める活動を進める。

景観材料相談コーナーの掲載内容の充実を図る。(エントリー企業の募集、新製品の掲載など)景観をテーマにしたイベント・シンポジウムを企画する。

(5) 情報提供部会

カタラボユーザーの利便性を更に高める事により、ユーザーから信頼され活用されるようにカタラボの利用拡大を図っていく。

昨年度の調査により、カタラボが提供するカタログ情報の価値を確認することができ、優位性を更に高めるために同業他社の電子カタログサービスとのコラボも検討し会員拡大を図っていく。

ユーザーの利便性向上を考えるシステムの機能向上とカタラボの市場認知(展示会、広告広報)や会員獲得を目的とした運用改善の2テーマを考えた分科会で運営していく。

カタラボのサービス、課題から各分科会の役割、名称等についても今後の部会で検討していく。同時にカタラボの中長期での姿を検討する時期にも来ている。部

会を定期的を開催し、必要に応じて分科会と合同で開催する。

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議する。

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「平成27年度状況報告書」を作成し、経済産業省に提出する。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、平成17年度・平成20年度・平成23年度・平成26年度登録品の更新作業を行う。

b. 4 VOC

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、平成20年度・平成23年度・平成26年度登録品の更新作業を行う。

③ 4 VOC表示情報交換会

必要に応じて4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定である。

④ その他

VOC部会を年6回開催し、国内外の化学物質政策情報を収集及び対応内容を協議していく。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用証明事業)

当協会の「抗菌性能基準」を満たしたものに建産協の「抗菌製品登録」を表示する事業を継続する。本年度は新規及び更新対象15件に対応する。

(3) 調湿部会(調湿建材表示事業)

申請状況に応じて審査委員会を適宜開催する。本年度は「調湿建材表示登録」の新規及び更新対象4社に対応する。9月には住宅室内環境や健康問題に関する講演会と部会を開催し、「Japan Home & Building Show 2016」への出展等を企画して、より一層の調湿建材マークの周知と普及を図っていく。また、調湿マーク推進のため塗壁・壁紙材料の展開について引き続き検討を行う。さらに調湿材関連団体への啓蒙活動を行い、参加を促していく。

(4) その他

平成28年度経済産業省高機能JIS「子どもの安全性確保のための製品設計プロセス

指針に関する「JIS開発」委員会に参加し、骨子案に対する当協会の見解をまとめ提案していく。

3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においては本年度からネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)分科会を発足し、中小工務店を対象としたZEHの推進活動を通じて平成25年省エネ基準よりも高い外皮性能の普及を目指す。一方、断熱材普及部会、マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする省エネルギー建材・住宅設備の普及促進、既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行う。

(1) エネルギー企画・普及部会

- ① エネルギーに関する関連団体との相互協力
 - a. 関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの省エネ改修講演対応
 - b. 高性能建材導入促進あるいは長期優良住宅化リフォーム推進事業等政策制度普及のための広報活動
 - c. 創エネ、蓄エネ設備導入補助事業促進のための普及広報活動
- ② 省エネに関する政策情報の共有化
 - a. 省エネ基準義務化等に関する情報の入手とパブリックコメント対応
 - b. 2020年に向けた住宅の省エネ基準適合義務化と標準的住宅としてのZEHへの対応
 - c. ゼロエネルギービル(ZEB)の進展状況の把握

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めていく。

- ① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施する。

 - a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

浴室リフォームの施工方法を解説するビデオを作製し、リフォーム事業者を対象とするセミナー資料として活用すると共に建産協HP等で配信する。
 - b. 普及広報の場の拡大(特にリフォーム関連事業者とのコラボレーション)

リフォーム関連事業者(建築、住設等)に対する断熱リフォームの教育を行い、普及促進ツールの有効活用を図る。
 - c. 外部展示会での展示・講演
- ② 性能表示制度分科会

本年度は認証区分Cにおいて現場施工業者が扱う断熱材について認証事業を開始する。一方、優良断熱材認証審査委員会のフォローや認証制度実施規定の改訂も併せ行っていく。

- a. 優良断熱材認証活動
 - ・認証取得製品、企業の増加を促進する。
- b. 優良断熱材認証実施規定の改訂
 - ・認証区分C(現場発泡ウレタン施工事業者)の製品認証審査要綱を追加する。
 - ・JIS認証あるいはISO登録を認証取得の条件としてきたが、品質管理に対する自己適合宣言を審査項目に加え、適正であればその品質管理体制によって優良断熱材認証を取得可能とすることを検討する。

③ 優良断熱材認証審査委員会

昨年度までに14社75製品シリーズ認証区分A、B及びCの認証登録が行われたが、本年度は区分Cを中心に登録件数の増加を目指す。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001または他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開していく。

- a. セミナー：マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主対象に企業紹介、製品事例、改修事例をはじめとして、高経年化しているマンションや空き家問題、助成金活用術、さらには「健康と省エネ」にも着眼し、課題意識の共有を図り、リフォーム関連業者、各種団体を交えたセミナーを2回企画開催し、広く普及を図る。また、行政や、NPOかながわマンション管理組合ネットワーク、(一社)東京都マンション管理士会等との共催、出張講演依頼にも参加する。
- b. 展示会：「Japan Home & Building Show 2016」への出展を検討し、コンセプト内容を十分考慮の上、当部会の活動主旨の訴求に努める。またマンション管理関係団体との接点を設ける機会と捉え、更なるネットワーク拡大に活用する。

② 普及広報用資料の充実

- a. 「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」、ダイジェスト版「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」の冊子の省エネ性能向上に関する継続的な見直しと、居住者(消費者)視点に立った解りやすさ、見やすさの追求を図り、マンション省エネ改修時の必須バイブルを目指す。

- b. 広報活動時に不特定多数へダイジェスト版を頒布し、当部会の認知度向上と建産協HPへの誘導を図る。さらにスマートフォンの普及に伴い、「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のデジタル版対応についても引き続き検討していく。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

同様な活動を実施している各団体との連携先を拡充し、情報を流通活性化する。具体的には、マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会を実施する。また、経済産業省とも情報連携して助成金補助事業の情報や、東京都や市区町村の行政ともコンタクトを取り地域の現状を共有できるような情報のハブ拠点をめざし、マスコミに対するPR活動も継続対応して、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を浸透させる。

昨年度に続き、所属委員の当該活動に必要とされ得る知識の習得、向上を目指し、マンション管理組合の直面する課題共有など外部講師による勉強会や、省エネ性能の建材・住設機器等の生産プロセス、及び省エネ近未来創造拠点の視察を通じて研鑽を図る。

(4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組みについて調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行う。

② グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援する。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

④ 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課環境リサイクル企画室が主催する「建設リサイクル推進計画2014」の推進計画で策定した各施策の実施状況等についてフォローアップを実施することとしている。適宜「建設リサイクル推進施策検討小委員会」に富田専務理事が委員として参加する。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、引き続き、以下の3部会を設けて検討していく。

また、規制緩和部会については、リフォーム市場拡大するべく阻害要件の緩和を取り纏め提言活動を実施してきたが、緩和要件のみならず、規制強化することの必要性も鑑み、その名称を「規制改革部会」と変更して活動していく。

(1) 制度検討部会

昨年度、設備建材インスペクションのフレームワーク策定から設備建材の検査表(案)を作成し、実証実験を実施した。この検査結果から一次エネルギー消費量を算出する要件を整理し、リフォーム提案すると一次エネルギー消費量の削減によりランニングコストの低減など、リフォーム後の資産価値評価法の考え方を、国の政策へ取り込められるよう議論していく。

本年度は、この考え方が機能するかを実際に検証していく。

はじめに、有識者への報告、及び意見傾聴し、また、経済産業省を通じて国土交通省へも提案し既存のインスペクションにプラスできるべく検討していく。

同時に、優良ストック住宅推進協議会(SumStock)が運用している検査の仕組みに試験採用されるべく検討していく。

さらに、全体スキーム(インスペクション実施者等)の検討、及び検証には具体的物件での継続的トライアルや水道光熱費算出シミュレーションソフトの検討が必要であり、議論を重ねて慎重に進めていく。

(2) 規制改革部会(名称変更)

昨年度、内閣府規制改革会議に新たに提言した下記の2件について、昨年度末に内閣府より回答が示され、一定の成果が得られたため、本件要請は終了としたが、今後の状況が改善されるかについて、引き続き、フォローしていく。

- ・ 建築士が可否判断できる工学的知見によるガイドラインの作成と周知、ならびに質疑についての一次窓口の設置
- ・ 対象工事範囲の「等」をバリアフリー工事、高齢者対応工事といった具体的表記の追加、「断熱」を「省エネ」へ表記変更

空き家リフォームの用途変更についても継続して検討していく。

リフォーム事業者や団体からヒアリングした「リフォームビジネスの阻害要因」のアンケート結果を整理し、内閣府へ提言していく。

また、専門的な知識や課題認識について、勉強会を開催し、規制改革(緩和と規制)、助成・税制の新たな優遇と、使い勝手の良い運用面での緩和を提言していく。

(3) イベント部会

昨年度はメーカーの枠を超えた「リフォームのムーブメント」を起こすための仕掛けづくりとして、アクティブシニア層へのアプローチ策の企画立案を行い、コンテンツの制作に取り組んだ。本年度は、「Japan Home & Building Show 2016」の出展を視野に入れ、引き続き企画立案とコンテンツ制作を「ソリューション」と「プロモーション」に分けて活動を行う。

- ・ 「孫・子のホンネ」の進化形としてのリフォーム需要を促進するソリューション

ツールの企画開発

- ・リフォームで生活向上プロジェクト公式ソング「リフォームで～SMILE～」の普及浸透策の検討

あわせて、官民のシナジー効果を発揮させるべく「リフォームで生活向上プロジェクト」実行委員会実施連絡会議である地域・住民WGに参画し、業界全体でリフォーム需要を喚起させて盛り上げていく。

5. 標準化委員会

近年ISO・IECなどの国際標準化が重要な役割を果たしてきていることに伴い、企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる国際標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んでいく。

また、本年度も経済産業大臣主催の「標準化官民戦略会議」に引き続き協力していく。

(1) 標準企画部会

① JIS見直し

建産協が関連するJISに対するメンテナンス業務を実施していく。

建材JISの15件と住設JISの4件の合計19件のうち、平成28年度に見直し調査対象となるのは、平成29年度に見直し時期が到来する①JIS A 5208(粘土がわら)及び②JIS A 5402(プレスセメントがわら)の2件が該当する。

② 受託事業としての標準化の取り組み

平成25年度に経済産業省に応募し採択されたテーマ、「平成26年度エネルギー使用合理化国際標準化推進事業(省エネルギー等国際標準共同研究開発・普及基盤構築事業：グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築)」(以下「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」という。)については、3ヵ年事業の3年目として継続して取り組んでいく。

- a. 「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」に含まれる個別テーマ
(受託事業：平成26年度～28年度)

(a) カーテンウォールの熱貫流率計算法に関する国際標準化

カーテンウォールの熱貫流率計算法規格ISO 12631の定期見直しに併せて作成されている、建築物における熱貫流率の実用的な計算法や計算例をまとめた技術報告書(ISO/TR 52022-2)に日本の省エネ技術や納まりに対応した計算法等を提案し盛り込むことを目標としている。

平成28年度は、これまでに実施した海外調査、断熱試験の結果、及び本年度実施する検討結果をもとに日本からの改正案をまとめる。

尚、国際規格作成はCEN主導ですすめられているため、引き続きISO、CEN等の国際会議への参画、CENキーパーソン訪問等を通じて日本案について協議しながら提案していく。併せてISO規格(ISO 12631)をベースとして日本からの修正案を反映したJIS原案の作成に着手する。

(b) 窓のエネルギー性能の評価法に関するJIS開発

「窓のエネルギー性能の評価法」について、日本も参画して策定された国際規格(ISO 18292 :2011 Energy performance of fenestration systems for residential buildings -- Calculation procedure)を基に、日本特有の気候、住宅及び窓製品に適用できるように整備し、改良された評価法のJIS原案を作成することとしている。

平成28年度は、引き続きの検討課題を整理・検討し、グリーン建材事業にて設置した窓・カーテンウォール部会での審議を経て最終原案としてまとめ、日本工業標準調査会(JISC)に提出する。

(c) 真空断熱建材の性能評価・表記に関する国際標準化

真空断熱建材が建築物等に用いられる際に、使用者がその用途において断熱性能や取扱い性等について判断できる性能基準、評価方法、表記について提案することとしている。

平成28年度は、CENが検討しているISO WDに対する修正案の提案に向けて、真空断熱材の不均一な性能に対する評価法の検討のための熱性能試験を継続して実施するとともに、取扱い性に関する修正案をまとめる。尚、国際規格作成はCEN主導ですすめられているため、引き続きISO、CEN等の国際会議への参画、CENキーパーソン訪問等を通じて日本案について協議しながら提案していく。

また、真空断熱材に係る規格について、国際規格化の動向が流動的であること、国内において早期JIS化の要望があること等を踏まえ、国際規格化と並行してJIS開発を進める。

(2) WPRC部会

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

平成27年度に引き続き、より一層の普及促進と市場の適正な拡大を図るため、WPRC部会において決定した基本方針の内、3項目について引き続き優先的な取り組みを行う。

- a. WPRCの適正な市場形成のための普及広報活動として、WPRC及び会員企業等に関わる様々な情報発信のための更なるHP充実化、政府広報活動対応(経済産業省夏休み子ども見学デーへの参加)、地域材由来の間伐材有効活用並びに容器包装リサイクルプラスチックの有効利用等環境負荷低減に関するPR活動等を行う。また、リサイクル原料の安定確保と市場における信頼性確保のため、上流側、下流側の関連機関並びに諸団体との連携活動も積極的に行う。
- b. WPRCの試験方法に関わる素材JIS及び製品JISの見直し等の維持管理、及び国際標準化ISO/TC61/SC11/WG11(Wood-Plastic Composites)に関する対応、並びに関連国際標準化活動についての支援を行う。
- c. WPRCの環境配慮性に関する調査研究活動を行うとともに、グリーン購入法、国際森林認証等認証対象製品への可能性を探り、より一層の信頼性確保を目指す。

② WPRCに関わる標準化事業

a. WPRC国際標準化分科会

(「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」に含まれるテーマ)

(受託事業：平成26年度～28年度)

木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の国際標準提案・成立又は先行国際規格へのJIS内容の反映を図ることを最終目標とする。

平成28年度はDIS段階への移行を目指すとともに、ISO/TC61(Plastics)/SC11(Products)国際会議への参加やロビー活動を実施することにより、DIS作成及びDIS投票への速やかな移行を行う。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・住宅設備機器のアジア市場での普及促進を目的として、建材及び住宅設備業界の国際的な事業活動を支援する。このため、日本とアジア諸国との規格・標準に関する情報交流、各国の状況についての情報集積とその共有化を行う。具体的な活動は、標準化委員会と協働し、経済産業省の平成28年度受託事業の取り組みと連携して実施する。

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図る。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取り組みと連携して活動を進める。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図っていく。本部会活動に於いても、受託事業の取り組みと連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進める。
- c. また、ミャンマーに対する建築・住宅分野での協力関係構築の可能性を引き続き検討する。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業

(受託事業：平成26年度～28年度)

本受託事業は、平成26年度から3ヵ年の予定で実施している。平成28年度はこれまでの活動成果を踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と国際標準部会が連携して活動を進める。

a. グリーン建材・設備製品規格のベトナムへの展開

VIBMの上部機関であるMOC(ベトナム建設省)の2016年度の規格策定予算承認が得られたのち、これまでの活動成果を踏まえ、引き続きVIBMを窓口にし、MOC、STAMEQ(ベトナム標準・計量・品質局)等の関係機関と必要に応じ連携

しながら、導入意向が示された窓の熱性能に関するJIS (JIS A 2103：日射熱取得率の計算、JIS A 1493：日射熱取得率の測定)、その計算ツールとしてのソフトウエア(WindEye)、及び塗料/建材に関するJIS (JIS K 5602：塗膜の日射反射率の求め方、JIS K 5675：屋根用高日射熱反射率塗料)について、技術研修、規格内容の確認等の規格導入支援活動を展開する。

また、製品の横展開として水廻り製品、WPRC(木材・プラスチック再生複合材)等についても製品・技術・規格の情報交換を継続し、規格導入の可能性検討、導入支援活動に繋げていく。

規格導入に際して、測定機材の整備、専門家の派遣、研修生の受け入れ等のベトナム側からの要望事項についても、必要に応じて技術協力プロジェクトとしてODAスキームへの申請支援を実施する。

b. グリーン建材・設備製品規格のインドネシアへの展開

平成26~27年度の活動成果として、平成28年1月にBSN(インドネシア国家標準化庁)よりインドネシア国家規格導入に関する今後の取り組みについて、優先テーマ(具体的には、窓の熱性能と節水トイレ)と方向性が示されたので、この意向に基づいて日本—インドネシア双方の実施項目、役割分担、スケジュール等の行動計画を策定し、規格構築作業を促進すると共に、引き続きBSNを窓口とし、技術研修、規格内容確認、ODA申請等の具体的支援活動を実施する。

c. 窓遮熱性能の国際標準化

日本、中国及び韓国の3カ国にて共同提案され、ISO/TC163/SC1/WG17に於いて審議・検討されている、JIS A 1493(日射熱取得率の測定)をベースとしたISO/DIS19467の開発を進め、ISO/TC163/SC1/WG17会議にて最終的なコンセンサスを得てFDIS原案をまとめ、平成28年度中のIS発行を目指し活動を行う。

d. 温水洗浄便座の国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質内容とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能(評価/試験方法)規格の国際規格化を最終目標とし、日本提案によりNPとして成立し、新たに設置されたIEC/SC59L/PT62947において日本がコンビーナとなって開発を進める、“Spray seats for household and similar use - Methods for measuring the performance”について、エキスパート参加国とのPT会議等を通じて、規格原案開発を進め、CDV登録及び成立を目指し活動を行う。

(2) 国際標準部会

① ISO/TC77、ISO/TC89国内審議委員会

a. ISO/TC77(繊維強化セメント製品)関連

平成27年度は特に大きな動きはなかったが、引き続きISO国際事務局の動向を注視しつつJISとの整合性を図りながら、当該製品との関係が深い、せんい強化セメント板協会、日本窯業外装材協会と連携して対応を行っていく。

b. ISO/TC89(木質パネル)関連

ISO 12460-4 デシケーター法について、国内においては関連するJIS・JASが

改正されており、ISOの改正要望についての議論を進める。その他当該規格や現在投票が始まっている規格、投票が開始される規格に該当する製品のJISとISOの整合性を図るため、投票方針を決定し、国際会議等において日本の意見を主張すべく、日本繊維板工業会との連携を密にして取り組んでいく。

TC	: Technical Committee
SC	: Sub committee
WG	: Working group
PT	: Project Team
NP	: New work item proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV	: Committee Drafts for Voting (IEC 投票用委員会原案)
DIS	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)

7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行う。

(2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行う。

平成28年度は、下記の通り開催の予定である。

第1回 平成28年 6月16日(木) 14:00～16:00

第2回 平成28年 9月15日(木) 14:00～16:00

第3回 平成28年12月13日(火) 14:00～16:00

第4回 平成29年 3月22日(水) 14:00～16:00

(3) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

8. その他の会合

定時総会、理事会、理事懇談会、政策懇談会等

以上